

「予算教書」に見る米国の財政再建（米国）

1. 「予算教書」とは？

米国の大統領が議会に示す予算方針です。米国では、大統領や政府が予算案を議会に提出する権限を持っていません。この点は、日本と異なります。大統領は、「予算教書」を通じて、予算面から翌年度にどのような政策を考えているかを示します。議会は、この「予算教書」を受けて、予算案の作成に入ります。

2. 最近の動向

米国のオバマ大統領は13日、今年の10月から来年9月までの2013会計年度の「予算教書」を議会に提出しました。

景気テコ入れのための雇用対策を盛り込む一方で、富裕層への増税などで、長期的な財政健全化を図る内容です。

またこの中で、2012年度の財政赤字を1兆3,270億ドル（約103兆円）と予想。これは、金融・経済危機がピークを迎えた2009年度に次ぐ史上2番目の規模です。4年連続の1兆ドル突破です。



3. 今後の展開

最近のオバマ大統領は、「景気回復の軌道維持のためには、何でもするべきだ」と、財政再建だけでなく、景気刺激策の必要性を強調しています。1月の下旬には、中間層や製造業の浮揚を通じた「経済再生ビジョン」を打ち出しましたが、今回の「予算教書」にも、その内容が盛り込まれています。

しかしその一方で、野党共和党は富裕層への増税などを含むこの「経済再生ビジョン」に強く反発しています。したがって、「予算教書」の方針が来年度の予算案に、どの程度反映されるのか疑問が残ります。再選を狙うオバマ大統領は、実際には11月の選挙で国民の信を問うことになりそうです。

米国の財政赤字は、近年、米国政府の見通しを上回る傾向が続いています。オバマ大統領は、2009年の就任直後に、「2013年までに財政赤字を半減させる」との公約を掲げましたが、その達成は困難です。

米国の財政再建が長引けば、ドル安による円高も続きます。日本経済に与える影響は多大です。また、世界経済のけん引役である米国の財政悪化は、世界経済や金融市場の混乱を招く可能性があります。

弊社マーケットレポート

検索!!

2012年02月06日【デイリー No.1,219】米国の雇用統計(1月)～失業率は、2年11か月ぶりの水準に低下～

2012年01月12日【キーワード No.749】大統領選挙に向けて動き始めた「予備選」(米国)

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等(外貨建資産には為替変動もあります。)の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- ◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)
 - ・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)
 - ・・・信託財産留保額 上限0.5%
- ◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)
- ◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由により予め具体的に記載することはできません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております(当資料作成基準日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会: 社団法人投資信託協会、社団法人日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社